

付録 身体障害者障害程度等級表（その一）

Table with columns for grade levels (七級 to 一級), and categories of impairment (視覚障害, 聴覚障害, 平衡機能障害, 音声機能障害, 上肢機能障害, 下肢機能障害, 体幹機能障害, 上肢機能障害, 移動機能障害). Includes detailed criteria for each grade and category.

備考
同一の等級に属する二つの重複する障害がある場合は、一級又は二級の等級とする。ただし、二つの重複する障害が特に本表中に指定されているものは、当該等級とすることができる。